

経済財政諮問会議（平成 17 年第 25 回）有識者議員提出資料

総人件費改革基本指針

平成 17 年 11 月 14 日
経済財政諮問会議

公務員の総人件費について、定員の大幅な純減と給与制度改革の強力な推進により、大胆に削減する。その際、政府の規模の大胆な縮減に向けて、国家公務員（94.8 万人、郵政公社職員を含む。）の総人件費について、対GDP比でみて今後 10 年間で概ね半減させるといったような長期的な目安も念頭におきながら改革を進めるとともに、地方公務員についてもこれを踏まえた削減努力を要請し、官のリストラ努力について国民の理解を得られるよう、あらゆる手段を駆使して改革を断行する。

また、特殊法人、独立行政法人など他の公的部門についても、同様の考え方の下、総人件費の削減に取り組む。

この基本的考え方に立ち、今後5年間にわたり、以下の取組みを強力に進めることとする。

1. 公務員の定員の純減目標

(1) 国家公務員の純減目標

政治的リーダーシップの下、今後5年間で、郵政公社職員を除く国家公務員（定員ベースで 68.7 万人）を5%以上、純減させる。

① 国の行政機関の定員

国の行政機関の定員（33.2 万人）を今後5年間で5%以上純減させる。

このため、定員合理化計画（定員の 10%以上削減）の実施にあたって、メリハリをつけつつ増員を厳しく限定し、これまでにない大幅な純減を確保するとともに、別紙1の事項を中心に検討し、業務の大胆かつ構造的な見直しによりワークアウトを強力に進め、その結果を定員の削減に反映させ、5%以上の純減を確保する。その際、民間有識者等の知見も活用して検討を進める。また、IT 化による業務のスリム化を進める。

② 自衛官・特別の機関の職員

定員（25.2 万人）を下回っている自衛官の人員についても、聖域を設けず、行政機関に準じて純減を検討する。

また、国会、裁判所、会計検査院、人事院の職員の定員（3.2 万人）についても、各機関の特質等にも留意しつつ、行政機関に準じた取組みを行うよう求める。

③ 独立行政法人の非公務員化

特定独立行政法人の公務員（7.1 万人）について、独立行政法人を国家公務員の身分を有しない者が担う場合の問題点が明確でないものは全て非公務員化する。